

2 面積・人口・世帯数

(令和8年4月1日現在)

種 別 市 町 村		面 積 (Km ²)	令和7年			令和8年			前年度からの人口の伸び率 (%)
			人 口 (人)	男人口 (人)	世帯数 (戸)	人 口 (人)	男人口 (人)	世帯数 (戸)	
				女人口 (人)			女人口 (人)		
圏 域 市 町 村	渋 川 市	240.27	71,762	35,110	32,872	70,994	34,730	32,809	▲ 1.07
				36,652			36,264		
	吉 岡 町	20.46	22,620	11,145	9,079	22,798	11,240	9,279	0.79
				11,475			11,558		
	榛 東 村	27.92	14,464	7,385	6,223	14,477	7,396	6,288	0.09
				7,079			7,081		
圏 域 合 計		288.65	108,846	53,640	48,174	108,269	53,366	48,376	▲ 0.53
				55,206			54,903		
群 馬 県		6362.28	1,900,638	943,939	891,512	1,886,792	936,898	896,888	▲ 0.73
				956,699			949,894		

(注) 面積内訳については、国土地理院公表のデータによる。

(注) 人口(群馬県)については、群馬県市町村別住民基本台帳のデータによる。

3 沿 革

- 昭和30. 8. 1 渋川市消防団常備消防部を設置、消防ポンプ自動車2台を配置、部長以下17名で発足する。
- 31.10. 1 消防団員8名を増員、部長以下25名となり同時2台出動体制確立される。
33. 7.15 指令車1台を購入、広報活動及び災害現場等における指揮連絡用とする。
37. 1. 1 予防行政の適正化をはかるため団員4名を増員、部長以下29名となる。
4. 1 消防行政の適正執行と充実強化をはかるため、常備消防部を発展的に解消し、渋川市消防本部・消防署を設置、消防本部5名、消防署26名とし、消防長以下31名をもって発足する。
10. 1 消防職員2名を増員、消防本部へ配置し予防行政の充実をはかる。
- 39.10.10 救急車1台を購入、救急業務の充実をはかる。
40. 6.15 消防職員4名を増員、消防長以下37名となる。
43. 8.20 消防庁舎を新築、新庁舎に業務移転。
- 44.12.15 化学消防ポンプ自動車1台を購入、危険物火災等の特殊災害に備える。
45. 4. 1 消防職員4名を増員、消防長以下41名となる。
- 11.17 日本損害保険協会から消防ポンプ自動車1台を寄贈される。
46. 9.10 救急車1台を購入。救急車2台出動体制が確立される。

広域消防の発足

- 昭和47. 4. 1 広域組合の消防に関する事務を共同処理するため、渋川市消防本部・消防署を発展的に解消し、渋川地区広域市町村圏振興整備組合消防本部・消防署を設置、消防本部11名、消防署49名とし、消防長以下60名をもって発足する。
6. 16 日本消防協会から広報車1台を寄贈される。
9. 1 消防職員13名（西分署要員）を増員、消防長以下73名となる。
48. 2. 1 西分署（伊香保町）開署、水そう付消防ポンプ自動車1台、連絡車（軽四輪）1台を配置、分署長以下13名で発足する。
4. 1 消防職員16名（本部要員3・南分署要員13）を増員、消防長以下89名となる。
7. 30 群馬県共済農業協同組合連合会より救急車1台を寄贈される。
48. 12. 7 渋川地区危険物安全協会から連絡車1台を寄贈される。
12. 15 南分署（吉岡村・榛東村）開署、水そう付消防ポンプ自動車1台、連絡車（軽四輪）1台を配置、分署長以下13名で発足。
49. 1. 11 梯子付消防ポンプ自動車（24m級）1台を購入、本署へ配置。
49. 4. 1 消防職員15名（本部要員2・東分署要員13）を増員、消防長以下104名となる。
50. 3. 1 東分署（赤城村・北橘村）開署、水そう付消防ポンプ自動車1台、連絡車（軽四輪）1台を配置、分署長以下13名で発足。
4. 1 消防職員13名（北分署要員）を増員、消防長以下117名となる。
51. 2. 16 北分署（子持村・小野上村）開署、水そう付消防ポンプ自動車1台、連絡車（軽四輪）1台を配置、分署長以下13名で発足。
4. 1 各分署の消防力を強化、充実するため、本署から各分署へ2名配置替え、各分署とも分署長以下15名となる。
52. 4. 1 消防職員12名（分署要員）を増員、西分署24名、東・南・北分署それぞれ16名の配置、消防長以下129名となる。
11. 18 梯子付消防ポンプ自動車（24m級）1台を購入、西分署へ配置。
12. 16 日本損害保険協会から救急車1台を寄贈される。
53. 4. 1 消防職員1名（本部配置）増員、消防長以下130名となる。
9. 25 渋川交通災害共済組合から救急車1台を寄贈される。
12. 14 分署共通車として消防ポンプ自動車1台を購入、北分署へ配置。
54. 2. 25 駐車場及び訓練用地として隣接地1,222㎡を購入。
4. 1 消防職員1名（本部配置）増員、消防長以下131名となる。
55. 2. 29 群馬県救急医療情報システム発足に伴い、通信指令室（55.56㎡）を増築。
4. 1 消防本部組織を一部改正して、警防課を設置、3課6係となる。

- 56. 6. 27 人員機材輸送車 1 台を購入、本署へ配置。
 - 57. 12. 1 防災無線（渋川市）の遠隔制御装置子機を本署へ配置する。
 - 59. 4. 1 消防職員 4 名（本署要員）を増員、消防長以下 1 3 5 名となる。
 - 6. 1 火災情報テレホンサービス（2 3 - 0 0 1 9）の運用を開始する。
 - 60. 3. 8 救急車 1 台を購入、本署へ配置し救急車 4 台（1 台予備車）となり、救急車 3 台出動体制となる。
 - 11. 11 救急車を配置替え、東分署及び南分署へ配置し、本署 2 台、東分署及び南分署各 1 台の救急車 4 台出動体制となる。
 - 61. 1. 27 日本損害保険協会から救急車 1 台を寄贈される。北分署へ配置。救急車 5 台出動体制となる。
 - 12. 26 本署 1 号車更新に伴い、救助工作車（ポンプ付）を購入、本署へ配置。
 - 62. 3. 2 日本損害保険協会から救急車 1 台を寄贈される。西分署へ配置。救急車 6 台出動体制となる。
 - 63. 4. 1 消防本部組織を一部改正し、警防課に通信係を設置、3 課 8 係となる。
- 平成元. 12. 6 日本防火協会から広報車 1 台を寄贈される。
- 2. 1. 17 山之内製菓（株）から救急車 1 台を寄贈される。
 - 5. 4. 1 消防職員の定数を改正し、消防長以下 1 5 1 名となる。
 - 12. 3 はしご付き消防ポンプ自動車を更新（本署）
 - 6. 6. 28 渋川地区危険物安全協会から連絡車 1 台を寄贈される。
 - 7. 2. 10 救急自動車を更新（本署）
 - 8. 1. 18 救急自動車を更新（東分署）
 - 2. 6 消防ポンプ自動車を更新（本署）
 - 3. 8 水槽付消防ポンプ自動車を更新（北分署）
 - 3. 29 本署のホース乾燥塔を改築。
 - 6. 1 緊急通報ファックス（2 4 - 0 1 1 9）の運用を開始する。
 - 9. 2. 3 救急自動車を更新（南分署・西分署）
 - 3. 21 本署の訓練場を舗装整備。
 - 3. 27 渋川ライオンズクラブから連絡車 1 台を寄贈される。
 - 10. 2. 1 高規格救急車 1 台を購入、本署へ配置し救急救命士による運用を開始する。
 - 11. 3. 15 本署の自家用発電装置を設置替え。
 - 12. 4. 1 消防本部組織を一部改正し、通信指令課を設置、4 課 8 係となる。消防署の組織を一部改正し、本署に救助小隊（特別救助隊）を設置する。
 - 13. 2. 6 水槽付き消防ポンプ自動車を更新（南分署）
 - 3. 20 救助工作車を更新（本署）
 - 14. 3. 6 はしご付き消防自動車を更新（西分署）

- 15. 2. 27 化学消防自動車を更新（本署）
 - 3. 7 消防庁舎（東庁舎）を増築、訓練棟 2 棟を新築する。（本部・本署）
 - 3. 24 社団法人日本損害保険協会から高規格救急車を寄贈され南分署へ配置する。
- 16. 1. 29 水槽付き消防ポンプ自動車を更新（西分署）
 - 3. 30 通信施設更新事業により高機能消防指令センターの運用を開始する。これに伴い、緊急通報ファックス番号が、局番なしの 1 1 9 番となる。
 - 9. 29 はしご付き消防自動車オーバーホール点検（本署）
 - 12. 3 消防指揮自動車を 1 台購入、本署へ配置
 - 12. 24 水槽付き消防ポンプ自動車を更新（本署）
- 17. 2. 2 高規格救急車を購入、東分署へ配置し管内の高規格救急車は 3 台となる。
 - 12. 26 高規格救急車を購入、北分署へ配置し管内の高規格救急車は 4 台となる。
- 18. 2. 20 消防本部の名称を「渋川地区広域市町村圏振興整備組合消防本部」から「渋川広域消防本部」へ消防署の名称を「渋川地区広域市町村圏振興整備組合消防署」から「渋川広域消防署」とする。
- 19. 1. 30 高規格救急車を購入、本署へ配置し管内の高規格救急車は 5 台となる。
- 20. 2. 7 高規格救急車を購入、西分署へ配置し管内の救急車 6 台すべてが高規格救急車となる。
 - 4. 1 中隊及び小隊編成から課及び係制へ編成変更する。
- 21. 2. 1 水槽付き消防ポンプ自動車を更新（東分署）
- 22. 3. 1 高規格救急車を更新（本署）
 - 10. 22 はしご付き消防自動車オーバーホール点検（西分署）
 - 12. 15 日本損害保険協会から高規格救急自動車 1 台寄贈（西分署）
- 23. 3. 28 水槽付消防ポンプ自動車更新（北分署）
 - 4. 1 消防職員の定数を改正し 1 5 0 名から 1 6 5 名となる。
 - 10. 27 高機能消防指令センター指令システム部分改修（通信指令課）
- 24. 3. 14 高規格救急自動車更新（南分署）
 - 4. 1 消防本部組織を一部改正し、予防課に指導係を設置し、4 課 9 係となる。
- 25. 1. 29 多目的災害支援車購入（本署）
 - 5. 1 消防救急デジタル移動無線整備等
- 26. 2. 19 高規格救急自動車更新（東分署）
 - 2. 24 水槽付消防ポンプ自動車更新事業に伴い化学消防自動車購入
※消防力の整備指針見直しにより化学消防自動車に変更
 - 3. 19 消防救急デジタル基地局無線整備等

- 27. 2. 20 高規格救急自動車更新（北分署）
- 3. 19 消防共同指令センター機器等整備
- 4. 1 高崎市・安中市消防組合ほか5一部事務組合消防指令事務協議会の設立
- 9. 1 消防救急無線共同整備完成（平成24～27年度）
- 10. 1 たかさき消防共同指令センター試験運用開始（渋川地区）
- 11. 11 全署所に雪害対策用除雪機（5台）購入
- 11. 27 高規格救急自動車更新（本署）
- 12. 1 連絡車更新に伴い雪害対策用車両購入（本部）
- 28. 3. 21 本署受付窓口の改修工事（本署）
 - 4. 1 消防本部組織を一部改正し、通信指令課を廃止し、3課7係となる。消防署の組織を一部改正し、本署に情報管理係を設置する。
 - 4. 1 たかさき消防共同指令センター正式運用開始される。
- 12. 8 はしご付き消防自動車オーバーホール点検（本署）
- 12. 19 救助工作車を更新（本署）
- 29. 5. 31 消防庁舎（東庁舎2階）を内部改修工事（本部）
- 29. 10. 24 はしご付き消防自動車オーバーホール点検（西分署）
- 30. 2. 1 指揮車を更新（本署）
 - 3. 2 化学消防自動車を更新（本署）
- 31. 3. 7 高規格救急自動車を更新（本署）
 - 3. 14 水槽付消防ポンプ自動車を更新（西分署）
- 令和元. 12. 12 空調機器更新工事（本部・本署）
 - 2. 2. 4 高規格救急自動車を更新（西分署）
 - 4. 1 消防本部組織を一部改正し、警防課に救急係を設置し、3課8係となる。
 - 3. 1. 27 水槽付消防ポンプ自動車を更新（本署）
 - 2. 5 高規格救急自動車を更新（南分署）
 - 2. 16 資機材搬送車を更新（本署）
 - 4. 2. 8 はしご付き消防自動車を更新（本署）
 - 3. 1 庁舎の老朽化に伴い、消防署南分署を吉岡町上野田から榛東村山子田へ移転
 - 5. 3. 7 高規格救急自動車を更新（東分署）
 - 5. 3. 27 消防署南分署移転に伴い、旧庁舎を解体
 - 6. 2. 27 高規格救急自動車を更新（北分署）
 - 6. 3. 7 水槽付消防ポンプ自動車を更新（東分署）
 - 6. 3. 26 庁舎の老朽化に伴い、消防署東分署を建替及び旧庁舎解体
 - 11. 12 庁舎の老朽化に伴い、消防署西分署を渋川市伊香保町地内へ移転
 - 12. 13 高規格救急自動車を更新（本署）
 - 8. 2. 27 災害対応多目的車を更新（本部）
 - 8. 6. 5 消防署西分署移転に伴い、旧庁舎を解体